

仙台市安全安心街づくり推進会議 平成26年度第1回会議 議事録

- 開催日時** 平成26年10月27日(月) 15:00～16:30
- 開催場所** 仙台市役所本庁舎2階 第二委員会室
(仙台市青葉区国分町三丁目7番1号)
- 出席委員** 五十嵐敏枝委員、板倉恵子委員、岡元紀委員、齋藤純子委員、坂本洋一委員、佐藤重子委員、佐藤俊明委員、渋谷セツコ委員、島貫昭彦委員、沼田一夫委員、水澤亜紀子委員、宮原博通委員、山口哲男委員〔13名〕
- 事務局** 加藤邦治地域政策部長、森克夫地域政策部参事、郷家貴光市民生活課長、中村善陽自転車交通安全課長、高橋智男教育相談課主幹、氏家勝之市民生活課主幹、竹森大市民生活課市民生活係長、市民生活課担当者3名
- 議 事**
- 1 開 会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 あいさつ
 - 4 委員紹介
 - 5 事務局紹介
 - 6 会長及び副会長選出
 - 7 議 事
 - (1) 安全安心街づくり推進会議の進め方について
 - (2) 平成25年度の基本計画の取り組み状況について
 - (3) その他
 - 8 その他
 - 9 閉 会
- 配布資料**
- 資料1 安全安心街づくり推進会議の進め方について
- 資料2 平成25年度仙台市安全安心街づくり基本計画への取り組み
- 資料3 仙台市内等における犯罪情勢の推移

1 開会

○竹森市民生活係長

皆様本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、只今から、平成26年度第1回仙台市安全安心街づくり推進会議を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご説明させていただきます。本日の会議は、委員の過半数を満たしておりますので、「仙台市安全安心街づくり推進会議の組織及び運営に関する規則」第4条の規定により本会議が成立している旨をご報告させていただきます。

なお、今回は委員改選後初めての会議でございますので、会長選出までの間、司会が暫時進行させていただきます。どうかご容赦のほどよろしくお願いいたします。

2 委嘱状交付

○竹森市民生活係長

まず、会議に先立ちまして委員の皆さんに委嘱状を交付させていただきます。本来であれば奥山仙台市長からお渡しすべきところですが、公務の都合により出席できませんので、代わりまして加藤地域政策部長からお渡しいたします。

名簿の順にお一人ずつお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただきますようお願い申し上げます。

- 委嘱状交付 -

それでは委員の皆様よろしくお願いたします。

3 あいさつ

○竹森市民生活係長

続きまして会議の開催にあたりまして、加藤地域政策部長からご挨拶申し上げます。

○加藤地域政策部長

ただいま市長からの委嘱状をお渡ししたところですが、委員の皆様には、日頃から本市の安全で安心な街づくりに多大なるご理解とご協力をいただき、大変ありがとうございます。また、皆様いろいろご多忙の中、当推進会議の委員をお引き受けいただき、改めて感謝申し上げます。

仙台市では、平成23年9月に「仙台市安全安心街づくり基本計画」を策定いたしました。以降その計画に基づきまして、市民の皆様とともに、犯罪を未然に防ぎ、誰もが安全に安心して暮らせる社会づくりを目指して、これまで取り組みを進めてきたところがございます。

既にご承知のとおり、この計画は平成27年度までの計画となっておりますので、委員の皆様には、平成28年度以降の次期基本計画策定に向け、ご意見をいただく、またご支援をいただきたいと思っておりますので、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を私どもにお聞かせいただければ、また、委員の皆様で意見交換をしていただければと考えているところでございます。

本日の資料にございますが、市内の犯罪の発生状況を見ますと、刑法犯認知件数は、平成13年には実は約29,000件ございました。これが、それ以降毎年減少を続けておまして、昨年は10,000件をちょっと超えるくらいというところとなっております。ピーク時の3分の1近くとなっております、私たちとしても、少し安心する中身かなと思っております。これは、地域の皆様あるいは関係団体の皆様の安全で安心して暮らせる街づくりに向けた、いろいろな取り組みの賜物であると考えているところでございます。

しかしながら、連日の新聞報道、テレビ・ラジオを見ておますと、高齢者を狙った詐欺や、子どもをねらった犯罪・声掛け、また、最近子どもたちもスマート

フォンを持つようになったことからインターネット上の問題などの脅威事案・犯罪が、まだまだ起こっているという状況であろうと思っております。

また、自転車の迷惑走行や、歩きたばこの問題など、迷惑行為と計画では位置づけておりますが、こういったこともまだ身近なところで起こっていると思います。こういった犯罪や迷惑行為を抑止する取り組みを市民の皆様と一緒に推進することが、仙台市の取り組み姿勢でございます。そういうことで社会全体の規範の意識が高まって、市民の皆様の安心感というにつながればと考えているところでございます。私どもも地域の防犯力を高めて、犯罪の機会を与えない、犯罪を作り出さない環境を作るということで、宮城県警察をはじめ、いろいろな方々と連携しながら進めているところでございます。

計画の基本理念には、「市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現」ということを書いてございます。この気持ちを忘れず、引き続き各種施策を展開してまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いしたいと思います。甚だ簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆様よろしく願います。

4 委員紹介

○竹森市民生活係長

それでは、続きまして委員の皆様のご紹介でございます。大変恐縮ではございますが、自己紹介をいただきたいと思っております。名簿の順番に、その場で各自自己紹介をお願いいたします。それでは五十嵐敏枝様からお願いいたします。

○五十嵐敏枝委員

五十嵐敏枝と申します。仙台市PTA協議会の副会長を今年から仰せつかりました。私はPTAですので、一親でございます。子ども目線に自分の目線を下げながら、日頃子どもがどんなところに興味を持つのかなと思いながら、地域の皆さんに、自転車の話も今出ましたけれども、そういったところで迷惑をかけないように気にしながらも、子どもを極力伸び伸びと育ててあげたいという思いで活動しております。この中では、今日は、なにか意見というよりは勉強して帰るということが多くなるかと思いますが、たくさん勉強して、PTAの方に地域の方におおろしていただけるようになりたいなと思っております。どうぞよろしく願います。

○板倉恵子委員

板倉恵子と申します。仙台市防犯協会連合会の理事をさせていただいております。どうぞよろしく願います。

○岡元紀委員

岡元紀と申します。総務省の東北総合通信局というところで仕事をしております。ご存知ない方もいらっしゃるかもしれませんが、私どもの部署では東北六県をカバーして、行政施策展開しております。特に私が担当する電気通信事業課には二つの仕事がありまして、電気通信サービスの消費者保護の問題、いわゆる携帯電話の普及に伴うトラブル対応をしております。それと、青少年のネットの利用環境整備というところをしております。特に後者のところで私ども呼ばれたと思っております。

ますが、特にスマートフォン普及の中で、いろんな犯罪、自ら犯罪を起こすパターン、犯罪に巻き込まれるパターン、いろんなパターンが出ております。そういった観点、スマートフォンとかインターネットに業務上関わっておりますので、気が付いた点、お役に立てることがあれば、お話しさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

○齋藤純子委員

はじめまして。齋藤純子と申します。NPO法人せんだい杜の子ども劇場の代表理事をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○坂本洋一委員

加茂中学校校長坂本です。本校450名の生徒数に対して、今現在280名ほど自転車通学をしております。昨年度は大けがが多くて、安全対策をどのようにしようということで、PTAとも話し合っ、なんとか今年度は半数以下に抑えてはいるものの、今後ともそちらが心配されます。また地域としまして、加茂団地は高齢化が大分進んでおりまして、今地域の方でなにかこう自分たちができることをしていこうと、その中で中学生も働きかけていきたいということで計画の方進んでおります。こちらでの話し合いが参考になればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○佐藤重子委員

泉区北中山連合町内会の会長をさせていただいております佐藤重子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤敏明委員

警察本部で生活安全企画課犯罪抑止対策室長をしております佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。私は、担当として、いわゆる犯罪抑止対策、安全安心街づくりをはじめ、子どもと女性の脅威事案、こういったものも扱っておりますので、いろいろな事案とかデータで参考になればと思いますのでよろしくお願ひします。

○渋谷セツコ委員

渋谷セツコと申します。建築と子どもたちネットワーク仙台代表と書いていただきましたけれど、本業は建築の設計事務所をやっております。普段そういう建築の設計とか、街づくりのデザインの手法などを使って子ども達にデザイン学習をしているのですけれども、子ども達が安心して学べるということの基本にあるのは、安心とか安全とか、そういうことにつきると思いますので、そういった観点からなにかお手伝いできることがあればとやってきました。よろしくお願ひいたします。

○島貫昭彦委員

島貫昭彦と申します。おおまち商店街振興組合の副理事長というかたちで、今日参加させていただいておりました。私どもの商店街というのは、藤崎さんから東二番丁とおりまでの約200メートル弱の商店街ですけれども、日頃からたくさんのお客様がお見えになっていて、県外からもいろいろな目的でいらっしゃる方が多いということで、安全安心の街づくりということに関しては、それなりの意識をもっておりましたけれども、今回皆さんのお話を伺いながら、自分達の商店街あるいは

住んでいる場所、そういったところにどういったお考えを皆さんお持ちかということ
を反映させられるいい機会なのかなと思って参加させていただいております。ど
うぞよろしく願いいたします。

○沼田一夫委員

こんにちは、沼田一夫と申します。仙台中央地区少年補導員協会を代表しまして
参加させていただいております。少年補導員は仙台中央署管内には25名おありまし
て、私とともに月に2度ほど、街の巡視や中央署に集まりまして2か月間ほどの期
間にどんなでき事があったのかなど諸々委員の皆さんからご報告をいただき、活動
を続けております。前回に引き続き委員をつとめております。よろしく願いしま
す。

○水澤亜紀子委員

弁護士の水澤亜紀子と申します。よろしく願いいたします。

○宮原博通委員

宮原博通と申します。現在は地域環境デザイン研究所を設立しまして、その代表
をしております。前職は宮城大学の事業構想学部で教鞭をとっておりまして、持続
可能な社会をどうやって作っていくのかということを中心に教鞭をとっておりま
した。この社名のように地域の環境をどうつくるかということで、当然安全安心も
そうですし、市町村の長期総合計画ですとか、それからもっと小単位の地域とか地
区とか、その活性化についての具体的なプロジェクトを進めるべくプロデュースを
させていただいております。前回の推進会議メンバーでもありました。どうぞよろ
しく願いいたします。

○山口哲男委員

山口と申します。よろしく願いいたします。書いてあるとおりで本業は自転車店を
経営しております。組合をまとめる仕事もしておりますが、広く浅くいろんなこと
をしておりますので、教育は、楽学プロジェクトとか自分づくり教育をやっており
ますし、交通は、本業でございまして、交通安全協会の役割を果たしておりますし、
そのほかいろいろやっております。全てのことがらに少しずつ関わることになりま
すが、一所懸命私なりのお役に立つことを探して参りたいと思います。どうぞよろ
しく願いいたします。

5 事務局紹介

○竹森市民生活係長

皆様ありがとうございました。続きまして、仙台市の職員を紹介させていただきます。

先ほど、ご挨拶を申し上げました市民局地域政策部長の加藤邦治でございます。

市民局地域政策部参事の森克夫でございます。

市民局地域政策部市民生活課長の郷家貴光でございます。

市民局地域政策部自転車交通安全課長の中村喜陽でございます。

市民局地域政策部市民生活課主幹の氏家勝之でございます。

教育局学校教育部教育相談課主幹の高橋智男でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

6 会長及び副会長選出

○竹森市民生活係長

続きまして、当会議の会長及び副会長の選出をお願いいたします。会長・副会長の選出につきましては、「仙台市安全安心街づくり推進会議の組織及び運営に関する規則」第3条で会長及び副会長一人を置き、委員の互選によってこれを定めると規定されております。会長・副会長の選出につきまして、どなたかご意見がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

○沼田一夫委員

どなたからもご意見がないようなら、事務局案をご提案いただければと思います。

○郷家市民生活課長

それでは、事務局といたしましては、前回まで当推進会議の会長をつとめられました宮原委員に会長を、また宮原委員に次いで委員経験がございます渋谷委員に副会長をお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

－異議なし－

○竹森市民生活係長

ありがとうございます。それでは宮原委員におかれましては、会長席に、渋谷委員におかれましては、副会長席にお移りいただきたいと存じます。

それでは、ただいま会長に選出されました、宮原会長から一言ご挨拶を頂戴できればと思います。

○宮原会長

ただいま会長の役目を仰せつかりました。宮原です。改めてご挨拶申し上げます。私は、この安全安心街づくりの使命と申しますか、目指していくことと申します。こういう機会ですので、日頃自分の思っていることを一言申し上げたいと思います。

いまや、社会環境の変化、特に少子高齢化というものが、どんどん進展する中で、私たちの地域コミュニティというものは、バランスを失いがちであると思えます。そういう中で、どう子ども達を地域で育み、高齢者を見守っていくかというのは、これから益々課題が多岐にわたっていくと思います。

一方、自然環境というものも、最近の台風を見ましても、意外なところで台風が発生し、今までにないような風であり雨であり、そういったことが私たちの生活環境の中で、大変ダメージを作り出しているということもあるわけです。

そのようなことに対しましては、仙台市においても、都市という見方をすれば、都市がどう生きていくかということが常に大きな課題を私たちに与えていて、それに対峙していかなければならないと、そのように思っております。

そのためにも、常に、洞察力ですとか、予見性ですとか、そしてまたいろいろな課題を見つけたならば、即実行という、そういう対応が必要になっていきますし、こうした推進会議におきましては、各分野から様々なご経験豊かな方々が、お集ま

りになりこの会議が形成されているわけですけれども、そういった各委員の方のバックグラウンドから、貴重なご意見・ご指摘、そしてまたお知恵などをいただきながら、この第1回仙台市安全安心街づくり推進会議以降この2年間に渡りまして、どう仙台市はビジョンを確認していくのか、またその実現に向けてどうしていったらいいか、そんなことが大いに議論されるべきではなかろうかと、そんなふうに思います。

何よりも、私は、この安全安心街づくりということには、犯罪の抑止もそうですけれども、一方では地域コミュニティのあり様を見直していく、そこに行きつくところが多分にあるのではないかと。ひいては、この仙台市というのが、本当に魅力ある都市として構築されていくという答えにつながるだろうと。そして魅力があるということは、何よりも安全安心に暮らしていける街、そして、そうなれば逆にそこから経済的な発展も、産業経済の振興もなされていくだろうと。やはり安全であり安心に暮らせるというのは、大いなる原点であろうと、そのように思いまして、冒頭日頃感じていることを述べさせていただき、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹森市民生活係長

ありがとうございました。続きまして、副会長に選出されました渋谷副会長からもご挨拶を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

○渋谷副会長

ただいま副会長という、大事なお仕事をご指名いただきました渋谷セツコと申します。あらためてよろしくお願い申し上げます。

先ほど申し上げましたように、私は、建築の設計をしながら、子ども達にデザイン学習とか、総合学習を地域とかで、子ども達と一緒に、指導しながら自分も街について、何かしらできることをしようと思って、ただしているにすぎない一人の市民なのですけども。やはり、子ども達にとってだけじゃなくて、女性とかお年寄りとか社会的な弱い立場の人が、犯罪に巻き込まれるということは、人間の社会の中では、とても最悪なことなのじゃないかなと改めて思います。こういう委員会の持っている使命の大事さは、そこにあるのではないかなと思います。やはり定期的に起きるような地震とかであれば、ある程度予測とかつくわけなのですが、犯罪となると人間同士のことでですから、それから犯罪とまでいかなくとも何がしか辛い目にあわされるということが世の中にあるということは、とても残念なことなので。

やはりそれには、できたことをどうしたらいいのかと考えるのではなくて、ある程度予測をつけたり、それからこういう街であってほしいという、希望をもった街の姿、そういうものを思い描いて、それに向かって、じゃあどうしたらいいのだろうということを考えるようなことを、街の人達、市民が一人一人考えていくのでなければ、だめだと思うのですね。後手後手でいったのでは、どうしてもそういうものに巻き込まれがちになってしまって、社会の質というものが、良くならないのではないかなと思います。

ですから、こういうことを皆が意識をもって、一人一人が、市民が持ってくださいというのではね、なかなか難しいかなと思いますので、このような委員会の中で

は、是非そういうことを、肉薄したような質問、皆さん貴重な体験をたくさんお持ちの方がこの場お集まりでいらっしゃるので、そういう意見をどしどし出していただき、また私もその一人として参加させていただいて、なにがしかの、この委員会で言った言葉というものが、日の目を見ると言ったら変ですけれども、言葉として皆に考えてもらえるものになるような、そんなような委員会にしていけたらいいなと思ひまして、そういうお手伝いできたらいいなと思ひます。微力ですけれどもよろしくお願ひいたします。

○竹森市民生活係長

ありがとうございました。それでは、ここからの進行につきましては、宮原会長にお願ひしたいと存じます。それでは宮原会長お願ひいたします。

7 議 事

○宮原会長

それでは、これから会長であります私が、この会議の議長を務めさせていただきます。

まず、最初に、会議の公開、非公開についてですが、非公開とする理由がありませんので、公開としてよろしいでしょうか。

－異議なし－

○宮原会長

続きまして、会議録でございますが、会議録署名委員を指名させていただきます。事務局で作成したものを私と署名委員とで確認をしまして、それを会議録としたいと考えております。

今回は、名簿のあいうえお順にいきたいと思ひます。五十嵐敏枝委員にお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

○五十嵐敏枝委員

はい。

○宮原会長

よろしくお願ひします。次回以降は、また名簿の順番に、板倉委員、岡委員と進んでまいります。この方法でよろしいでしょうか。

－異議なし－

(1) 安全安心街づくり推進会議の進め方について

○宮原会長

それでは、議事に入らせていただきます。まず、議事1の安全安心街づくり推進会議の進め方について、事務局から説明をお願ひします。

○郷家市民生活課長

それでは、事務局から説明をさせていただきます。今回は、新しい委員の皆様で

の初めての会議となりますので、今後の推進会議の予定につきましてご説明させていただきたいと存じます。

お手元の「(資料1) 安全安心街づくり推進会議の進め方について」をご覧くださいと思います。

まず、推進会議においてご審議いただきたい事項でございますが、一つ目は、現行の仙台市安全安心街づくり基本計画の進捗管理でございます。本日の議題でもございますが、計画に基づく年度毎の事業実施状況などについてご報告させていただき、ご意見を頂戴したいと存じます。

ここで、簡単に仙台市安全安心街づくり基本計画についてご説明させていただきます。事前に送付させていただき、本日お持ちいただいているかと思うのですが、本市では、平成18年4月に、犯罪のない、安全で安心して市民が暮らすことのできる社会を実現することを目的に、仙台市安全安心街づくり条例を施行いたしております。この条例におきまして、市民、事業者、行政が、それぞれの役割を果たしながら、かつお互いに連携協力しながら、地域社会全体の力を結集して、犯罪の起こりにくい社会を作っていくことを目的とした、そういった基本条例になってございます。この基本条例の中で、安全安心街づくりに関する施策を総合的に推進するため、安全安心街づくり基本計画を策定すると定められておりまして、現行の基本計画は、この条例の規定に基づきまして、平成23年度から平成27年度までの5か年間の安全安心施策を推進する総合計画となっております。そういったことで、こちらの現行計画につきまして進捗管理をお願いしたいと考えております。

お戻りいただきまして、資料の1でございますが、ご審議いただきたい事項の二つ目といたしまして、先ほど部長からの挨拶にもございましたように、次期基本計画の策定についてとなります。現行計画の期間が来年度で終わることから、次期計画の策定を今後進めていきたいと考えておりまして、策定にあたりましては、その内容などのご審議をお願いしたいと存じます。

そのほか、この推進会議では、安全安心街づくりにつきまして検討が必要な事項を話し合うことと定めておりまして、トピック的なものについてもご審議いただきたいと思いますと考えております。

次に、二番目の、今後の推進会議の開催についてでございますが、本日の推進会議では、平成25年度の基本計画の取り組み状況についてご報告をさせていただきたいと存じます。来年2月頃に予定しております、次の第二回会議では、次期計画のスケジュールや調査についてご審議をいただき、来年度に入りましたら本格的な次期計画の内容についてご審議をいただくことを想定いたしております。なお来年度は、次期計画のご審議をいただくことから、4ないし5回と、例年よりも多く会議を開催させていただく必要があると存じますので、委員の皆様には、ご多忙のところ恐縮ではございますけれども、ご協力をお願い申し上げます。

資料1の説明については、以上でございます。

○宮原会長

はい。ありがとうございます。ただいま事務局から安全安心街づくり推進会議の進め方について説明がありました。この件につきまして委員の皆様からご意見な

どございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

私から一つよろしいでしょうか。以前年度の終わりに地域とのコミュニケーションといいますか、この安全安心街づくり推進会議で取り組んでいることも踏まえて、地域の方との接点として、防犯アカデミーというものをなさっていたわけですが、それについては、今後各年度末の場面で、どのように考えていくのでしょうか。このスケジュールには、入っていなかったもので、ふと思ったのですが、いかがでしょうか。

○郷家市民生活課長

はい。防犯アカデミーにつきましては、地域の防犯リーダーを育成するというところで、平成22年度まで実施させていただいていたところだったのですが、こちらにつきましては、受講対象者に防犯協会の方、それから一般の方がいらっしゃいました。防犯協会の方につきましては、大体の防犯協会の方に研修にご参加いただいて、かつ防犯協会としても他の研修事業があること、また一般の方につきましては、受講された方の地域に戻ってからの取り組み等の活用が薄いのではということがございまして、廃止をさせていただいているところでございます。ただし、地域のそういったリーダーの方を育成していくということは、非常に重要なことだと考えておりますので、そちらの方は、今申しました地域の防犯協会の指導者となる、女性部、指導部のリーダーの方の研修を、防犯協会と進めてまいりたいと考えております。

○宮原会長

はい。ありがとうございます。そのほか皆様からなにか、ご意見ございますでしょうか。

○山口哲男委員

次期基本計画の策定というのがありまして、第2回から次期基本計画スケジュールというのが想定されておりまして、市民の意向調査等が盛り込まれておりますが、今回は第1回目でございますので、今までの状況と、これからの段取りについての説明があることと思っておりますが、その後に次期計画というのは、2回目から取り組むようになっておりますが、共通認識は、これでしっかりとれるものなのでしょうか。

○郷家市民生活課長

本日につきましては、平成25年度の実施状況についてご報告をさせていただきたいと存じますが、第2回の会議におきましては、現行の計画の状況、それから現在の仙台市における課題、そういったものを委員の皆様にご提供させていただいて、現状についての共通認識をお持ちいただきながら次期計画のご審議を進めていただくというようなことで考えてございます。

○山口哲男委員

状況としては、わかりました。そうは言ってもかなり幅の広い分野を扱いますので、しっかり勉強しなくてはと感じました。ありがとうございます。

○宮原会長

事務局には、事前に時間的余裕をもって資料などお送りいただければ幸いに存じます。

○渋谷副会長

こういった基本計画に出てくるデータがいろいろございますよね。例えば犯罪の件数が増えたとか、それをなんとか面的に知りたい、私はそのようにとらえた方が知り方としては考えやすいので、地図と一緒に、例えばこの地域で、このような件数が少ないとか多いとか何件あったとかですね、減っているとか増えているとか、そういうような地理と一緒にしたようなデータのまとめ方。急に言っても大変でしょうけど、データの集め方として、これからそういう方向に、もしできればしていただきたいなと思うのですが、できますでしょうか。

○宮原会長

そのデータがどういったバックグラウンドかということですね。

○郷家市民生活課長

資料のデータ等につきましては、現行計画の7ページ・8ページ等にも載っておりますが、仙台市内での刑法犯ですとか、そういった件数の内訳等載せさせていただいているところでございます。こちらの方は、主に宮城県警察本部から情報提供いただいております、そういった形での提供も可能かどうか確認してみなければならぬのですが、ただ、事務局として懸念されますのは、この会議は公開の会議でございますので、例えばそういった地域ごとの、こういう犯罪が多いみたいなものがオープンなデータとして出てきたときに、どういった弊害があるか、そういったことも検討してみなければ、こういう会議の場で提出できるかどうかということにはわからないのかなと思っておりますので、そのあたりも警察の方とも協議をさせていただきまして、検討させていただきたいと思っております。

○沼田一夫委員

安全安心街づくりという名前を使って、この推進会議が進められているのですが、この会議自体が仙台市として安全安心街づくりの総括的な部分を担うとしますと、例えば区の方とか、あるいは地域的に、この安全安心街づくりという名目で会議が行われているものがどのくらいあるのか。またそういった地域では、どういった話し合いがなされているのか、どういったことがテーマになっているのか、その辺もできましたら併せて教えていただければと思います。実は私は、青葉区の方の安全安心街づくりの方にも出席させていただいているのですが、ここでテーマとして出てきます部分とは、大分趣が違うといたしますか、地域ごとに重点的なテーマとする部分が違ってきていると思っておりますので、地域の違いとかそれを全体的な、仙台市として話し合っていくには、どういった形で会議自体を進めていただいたらいいのかということを含めて、ある程度わかるためには、そういった資料もできましたら提供いただければと思います。以上です。

○郷家市民生活課長

今、沼田委員からお話しがございましたように、各区においても区ごとの安全安心街づくり推進協議会というのを開催しております。そちらの方につきましては、各区の協議会としての、いわゆる環境浄化ですとか、安全安心街づくりの取り組み、それから区ごとにモデル地区を選定しております、そのモデル地区の取り組み等につきまして、ご審議いただいているところでございます。詳細につきましては、

手元に資料がございませんので、そのあたりは後程委員の皆様へ資料を提供する形で考えたいと思います。

○山口哲男委員

犯罪という面が非常にクローズアップされた内容になっているわけですが、犯罪というくり方ではなくて、もう少し広い意味での人の過ごし方といいたいでしょうか、市民同士のいろんな場面での行動・活動自体が課題になるケースがいっぱいあると思うのですが、そこまで広げていくということでもいいのだろうかと、読んで予習はしてきたのですが、そうすると非常に広範囲ですので、先ほど言いました共通認識がと心配いたしましたのは、そういうことでございまして、皆さんが同じような認識で話をしないと、ただのいろんな意見の応酬にだけなってしまうと、次期の計画その他への具体的な落とし込みというのが、果たしてできるのかなという不安があります。というのは、もう4回目以降だとパブリックコメントをとるということになっておりますので、一定の姿勢を示さなければいけないわけですので、それに対して皆が同じ感覚で、同じ認識で進むとなると、どの辺までの、範囲をどのように捉えて議論していけばいいのか、是非お示しをいただければと思います。

○郷家市民生活課長

今、山口委員からご指摘がありました、この安全安心街づくりの射程範囲の問題でございすけれども、計画の3ページを少しご覧いただきたいのですが、仰られるとおりの安全安心という言葉だけでは、かなり幅広く、一人一人によって持っているイメージが違うような形になってございます。そういったことから、やはりある程度絞らなければならないということで、こちら安全安心街づくりの範囲といたしましては、いわゆる日常の行動範囲内で発生する身近な犯罪、空き巣、ひったくり、振り込め詐欺、そういったものですね、それから、犯罪を誘引する危険の高い迷惑行為、こういったものをこの計画、それからこの審議会での、審議の射程と考えております。そういったことで、犯罪の中でも凶悪な犯罪は入らないですし、いわゆる犯罪を誘引するような危険な迷惑行為ではないようなものについては、この計画・審議会の範囲外というような形での整理と考えてございます。

○宮原会長

この3ページの下グラフにもあるわけですが、ここに対象とする取り組みの範囲ということで、このエッジもいろいろ滲み出したりしているわけですが、一応このような規定でということなのですね。

○加藤地域政策部長

今、市民生活課長から申し上げたとおり、ターゲットとしてはこういう範囲だというのは、文書で書くところという形になってしまうというのは、読まれた方そのとおりでございす。実は、この計画を作ったのは、23年、この9月という半端な時期にできているのは、ご承知のとおり大震災があったからということでございす。それ以降、やはり、迷惑行為であるとか、あるいは犯罪の発生の仕方というのは、かなり変わってきているなあと感じております。先ほど、私が冒頭で申しあげた中で申しますと、例えば事象として、大震災以降自転車が増

えているという報告がございます。それに伴って、自転車をそれまで使っていなかった方が使うようになると、自転車に関する迷惑行為というのが広がっている。これについては、当然警察の方でも罰則規定を設けて、禁止した行為というのもございます。また、これも冒頭申し上げたことではございますが、インターネットを利用した犯罪というもの、これについても時代の変化、この5年間というのは非常に急速なものもございますので、これに関する考えというのも出てまいりと思います。したがって、基本線につきましては、前回の、この計画を先ず足がかりとしてスタートさせていただきたいと思っております。今回また今回の議論なども踏まえまして、どの範囲まで対象とするかということも、皆さんのご意見・問題意識なども踏まえながら、計画の素案というものを作っていく中で、この守備範囲というものを決めていくようになろうかと思っております。これは、これでコンプリートということ、我々事務局側としても考えているものではなくて、時代の流れ、それから環境の変化というものを踏まえた計画になるべきと思っておりますが、全部を範囲にするというのは、我々の手に余る部分もございますので、一定の枠をはめた中での議論をいただくというのは、次回以降のご議論の中で進んでいくものと考えておるところでございます。

○宮原会長

ありがとうございました。今の話も、この基本計画3ページに書いてありますように、議事2の方で説明をいただきながら、今、これを一つの土台として、その範囲のことも踏まえて確認をしていけたらと思います。

(2) 平成25年度の基本計画の取り組み状況について

○宮原会長

1の議事がよろしければ、議事2に移りまして、内容を事務局から説明受けたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

それでは議事2の平成25年度の基本計画の取り組み状況について事務局から説明をお願いします。

○郷家市民生活課長

それでは、資料2をご覧いただきたいと存じます。説明に入る前に、事前に郵送した資料から、若干資料2が変更となっておりますので、その箇所をお伝えさせていただきます。と存じます。

先ず、6ページをご覧ください。6ページの上から3行目のところでございますけれども、青色回転灯設置車両につきまして、25年度の新規増設台数21台というのを追加させていただいております。それから8ページでございますけれども、8ページ1の(1)自転車の迷惑走行対策のところでございますが、②のスケアード・ストレイト方式による交通安全教室の開催の記述、こちらの②をまるまる追加させていただいております。最後に11ページ一番上の3の(1)子どもの安全対

策のところの①、既存の設置済みの防犯ベル等の定期点検・修繕等を行ったという記述を①として加えさせていただいております。以上の三点、従前送らせていただいた資料から変更させていただいております。

それでは、資料2についてご説明をさせていただきたいと存じます。こちらの資料につきましては、平成25年度の取り組み状況についてまとめたものでして、それぞれの基本目標を中心に主な取り組みについて説明をさせていただきたいと思っております。

一番目「基本目標1 市民一人ひとりの防犯力の向上」に関する取り組み状況でございます。市民の身近な場所で起きる犯罪を未然に防止する為には市民が高い防犯意識を持ち、自分の身の周りから防犯対策を主体的に行うことが重要であるという事から、本市では様々な機会を捉えた広報・啓発活動、市民の行う防犯活動への支援を行ってきたところでございます。

「1 防犯知識を深め、危険察知等の防犯力を高める」取り組みといたしましては、年4回実施しております地域安全運動期間を中心に懸垂幕の掲出やのぼり旗の掲出、チラシ、パンフレットの配布など啓発活動を実施したほか、市ホームページ、各種情報誌などを活用し、防犯に関する情報を提供いたしましたところでございます。なお、②にございますが、毎年行っております、全国地域安全運動仙台市大会につきましては、25年度は台風により残念ながら中止をしたところでございます。また、防犯学習機会の提供といたしまして、「くらしのセミナー」などを始め、高齢者、障害者、子ども、高校生など、幅広い世代を対象に防犯講座を開催したところでございます。

2ページをご覧いただきたいと存じます。「2 安全教育の充実による規範意識の向上、非行防止の取り組み」については、市内の小中学校において、いじめゼロキャンペーンや、警察、PTAと連携した非行防止教室を実施するとともに、繁華街や仙台駅周辺、ゲーム場等において、街頭指導を実施した他、非行や問題行動に関する相談を行ってまいりました。

次に「3 児童生徒等子どもの防犯力の育成」についてでございます。こちらにつきましては、各学校においても防犯教室や防犯訓練を実施し、安全教育の推進を図るとともに、学校の安全教育担当者を対象とした担当者会などの実施、児童生徒を対象として防犯ブザー購入費の補助などを行ったところでございます。

続きまして、3ページにお移りいただきまして「4 女性、高齢者、障害者等の防犯力を高める」取り組みについてでございます。女性の安全対策としまして、女性向けの防犯小冊子を配布したほか、セクハラ防止研修会、DV防止などの啓発リーフレット・ポスターの配布、女性への暴力電話相談や一般相談、デートDV防止出前講座などを行うとともに、配偶者暴力相談支援センターなどによる相談業務を行ったところでございます。(2)の高齢者の安全対策としまして、出前式防犯講座の開催、防犯パンフレットの配布等を通じて啓発活動を実施しました。また、高齢者と接する機会の多い民生委員や介護支援専門員に対して、セミナーを開催いたしましたところでございます。そのほか、障害者施設への通所者、施設の職員に対しまして、防犯出前講座を行ったところでございます。

続きまして、5ページにお移りいただきまして「基本目標2 互いに協力し支え合う地域力の高い防犯の街づくり」についての取り組み状況でございます。自分の住んでいる地域に関心や愛着を持ち、地域全体で問題を共有し、その解決に取り組む事で生まれる連帯感は地域コミュニティを強固にすると共に、犯罪を起きにくくする地域の防犯力を高めます。また、犯罪被害を未然に防止するためには自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持ち、住民が互いに力を合わせ支えあうことが重要でございます。特に東日本大震災後は自主的な防犯活動が活発になり、仮設住宅において、そのような活動を通して、住民同士のつながりを生むと言う事にも繋がってきたところでございます。

まず1番目の「地域コミュニティによる防犯活動の推進」の取り組みでございますが、児童生徒の登下校時に合わせてPTAや防犯協会、学校ボランティア防犯巡視員により見守り活動を実施してきたところでございます。

2番目の「自主防犯活動の推進」の取り組みといたしましては、1,700人を超える「歩くボランティア」による活動のほか、地域で自主防犯活動に取り組むボランティア団体への助成、それから、先ほど説明をさせていただいた6ページでございますけれど、青色回転灯装着車両、いわゆる青パトによる防犯パトロールを行ってきたところでございます。

3番目の「地域と一体となった子ども等の見守り活動」の取り組みといたしましては、子ども等の安全対策推進といたしまして、市立小学校124校において「仙台まもらいだー」や「学校ボランティア防犯巡視員」による学校周辺や敷地内の巡回、それから「仙台まもらいだー」の表示をいたしました公用車や企業の車両による巡回などを行ったところでございます。それから、7ページにお移りいただきまして、こちらにございますように毎月第2金曜日を「防犯・子どもを守ろうデー」といたしまして一斉に学区内の巡視を行うなど、児童生徒の安全対策を地域の皆様と連携して行ってきたところでございます。

「4 防犯活動団体のネットワーク化の推進」の取り組みについてです。各区におきまして、安全安心街づくり条例に基づき安全安心街づくり活動推進モデル地区を設定いたしまして、地区ごとに防犯活動を実施しているところでございます。平成25年度につきましては、青葉区においては小松島地区、宮城野区につきましては燕沢地区、若林区につきましては連坊地区、太白区につきましては富沢地区、泉区につきましては向陽台地区をそれぞれモデル地区に設定し、様々な活動を行ってきたところでございます。

「5 防犯リーダーの育成」につきましては、地域で活動します防犯指導隊や女性部の方々を対象といたしました市防犯協会連合会主催の研修会を実施いたしましたほか、警察官OBのスクールガードリーダーが学校訪問を行い、講話などを通して学校ボランティア防犯巡視員の育成指導を行ったところでございます。

「6 犯罪被害者等の支援」の取り組みでございます。みやぎ被害者支援センターへの支援を行ったほか、引き続き犯罪被害者等支援総合相談窓口を設けまして、専用電話での相談に応じたところでございます。

8ページをご覧いただきたいと存じます。「基本目標3 犯罪をつくりださない環境づくり」の取り組みについてでございます。犯罪の未然防止には、個人や地域での防犯活動に加えて、環境整備などハード面の整備が必要でございます。市民の身近な生活環境の防犯性を高めることや環境美化活動により美しい街を維持していくことが犯罪を減らすことに繋がります。また、迷惑行為を抑止する取り組みを推進し、防犯効果を高めることが重要と考えております。

1番目といたしまして「危険迷惑行為等撲滅への取り組み」についてでございますが、こちらで8つの迷惑行為に対する取り組みについて述べさせていただいております。「自転車の迷惑走行対策」といたしましては、市内の高校生に、新学期の初めに自転車安全利用のパンフレット等を配布いたしましたほか、交通事故の衝撃などを実感していただけるよう、スタントマンが交通事故現場を再現する「スクエアード・ストレイト方式」の教室を実施しております。

(2)の「放置自転車対策」といたしまして、駐輪場マップを学校等に配布し駐輪場利用促進の啓発を行うと共に、駐輪場の附置義務制度により、民間建物に平成25年度までに約65,500台分の駐輪スペースを確保したところでございます。

9ページにお移りいただきたいと存じます。「違反広告物等対策」、それから(4)「落書き対策」でございますが、いずれも市の職員、業務委託によるパトロール、ボランティアによる協力によりまして違反指導、除去活動を実施しているところでございます。

(5)の「違法駐車対策」でございますが、こちらは市の条例に基づきまして、違法駐車等防止重点地域、主に国分町、一番町地区を交通安全指導員が巡回指導をしたところでございます。

(6)「ごみのポイ捨て対策」につきましては、全市一斉ポイ捨てごみ調査・清掃活動や仙台まち美化サポートプログラムを実施しているところでございます。

(7)「歩きたばこ防止対策」といたしましては、市内中心部の「歩行禁煙モデルストリート」で定期的に街頭キャンペーンを実施し、市政だよりなどでも歩きたばこ防止の啓発を行ったところでございます。

10ページにお移りいただきたいと存じます。「管理不十分な空き家等対策」につきましては、管理が行き届いていない空き家等の所有者に対しまして、関係部局と連携しながら、継続して適切な管理についての助言、指導を行ってきたところでございます。なお、この空き家等の対策につきましては、「仙台市空き家等の適正管理に関する条例」が今年度の4月から施行されたところでございます。昨年度は、この条例につきまして委員の皆様からご意見いただきましてありがとうございます。こちら現在は条例に基づきまして、所有者等の調査・確認や指導などを実施しているところでございます。

2番目の「犯罪機会を与えない防犯性の高い道路、公園、建物等の整備促進」の取り組みでございます。道路の防犯対策といたしまして、通学路を中心に街路灯の照度アップを図ったほか、私道への街路灯設置や電気料金の補助を行ったところでございます。また、公園の防犯対策といたしまして、死角を減らす為の樹木の剪定作業、公園灯の照度アップ等の他、地域の公園愛護協会が行う公園整備等に支援を

行ったところでございます。そのほか、商店街や公共施設の防犯対策といたしまして施設整備補助制度の周知、設計の際に死角をなくす配慮を行っております。

11ページをご覧いただきたいと存じます。「子どもの安全に配慮した環境の整備」の取り組みでございますが、私立の幼稚園と保育所の警報ベル設置の助成や、小中学校の通学路の安全点検を実施してきたところでございます。

それから5番目の「地域における関係団体等による環境の整備」につきましては、安全安心街づくり活動重点地区に指定しております国分町地区におきまして、関係機関、団体と連携しながら、夜間パトロールや環境美化活動を実施してまいったところでございます。

以上が平成25年度の取り組みの概要でございます。総括いたしますと、ほぼ計画どおりに様々な関係機関・団体により事業が実施され、その成果といたしまして市民の防犯に関する意識の高まり、自主的な活動の広がりにつながったものと考えてございます。それから資料3でございますけれども、こちらは「仙台市内等における犯罪情勢の推移」といたしましてグラフを載せていただいたところでございます。こちらの方、こういった取り組みもございまして、犯罪発生件数、刑法犯の認知件数等いずれも市内においては低下を果たしているというような状況でございます。資料の説明については以上でございます。

○宮原会長

ありがとうございました。ただいま平成23年9月に策定されました仙台市安全安心街づくり基本計画、それに基づきまして平成25年度に仙台市で取り組んだ事業について、その実施状況について説明をいただいたところでした。ただいまの事務局からの説明内容につきまして、ご質問とかご意見等ございましたらいただきたいと思っております。

○郷家市民生活課長

すみません。説明でもれてしまったのですが、私どもで周知等に使っておりますパンフレット等を参考までに、この場で供覧させていただきたいと存じます。

○宮原会長

ありがとうございます。そうですね、先ほどの資料2の1ページの最初にありますような啓発用のちらし、パンフレットというキーワードが出てくるのですが、それがどのようなものかというようなことも、今回このようにお示しいただけると、よりイメージが共有できるのかなと、そんなふうに思います。それをご覧になりながら、ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見・ご質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○水澤亜紀子委員

犯罪被害者等の支援ということで、今の資料2だと7ページの下なのですけれども、微妙に重なる犯罪被害者と、ちょっとはみ出る犯罪被害者がいるかと思うのですけれども、犯罪被害者の限定をなさっているのかだとか、あと市民局の方で相談窓口を持っているということなのですかね。そのあたりを教えていただきたいなと思っております。

○郷家市民生活課長

相談窓口につきましては、市民局の市民生活課に専用回線を置いておまして、そちらの方にご相談を受け付けているという形になっております。ただし、私どもの方では具体的な犯罪被害については解決できないこともございますので、そういったものについては関係機関、例えば警察ですとか、先ほど支援を行っていると申しましたみやぎ被害者支援センターですとか、そういったところをご紹介してつないでいっているという形で実施しております。それと、被害者の範囲につきましては、犯罪被害者ということで、犯罪被害の内容によって限定しているものではございません。

○山口哲男委員

それぞれの取り組みはよくわかりました。大変きめ細かくというか、いろんな方面に行き渡っているように感じました。素朴な率直な、逆にわかりにくい質問をするかもしれませんが、安全安心街づくりということを仙台市民が、よく知っている、そうしなくてはいけないというふうに皆が思っている、そういうふうな雰囲気、流れを高めていくための活動はなにがあるのでしょうか。何かの教室を開いてそこに集まった人、また学校に行って学校でやった人、それはいいと思うのですけれども、ただそれ以外の人達は殆ど、そういう取り組みを仙台市が一所懸命やっていることを具体的に理解しているだろうか。そしてそういうことを皆でやろうという雰囲気の中でいろんな行事があれば、それはそうだねっと言って理解できるのですけど、一般の市民の方が安全安心な街づくりを、こういう犯罪から守ろうということを一所懸命やっている仙台市の姿勢が、度重なって、いろんな形で、全市的に、大きく伝わっているのだろうか。実は、それが一番基礎にあって、各細かいいろんなきめ細かな活動が活きてくるのだと思うのですが、なかなか多分浸透していないような気がします。そういったことについてどう取り組まれてきたのか、ということが次の計画の中に活きてくるような気がしますので教えていただければと。

○宮原会長

今、山口委員が仰ったように、こういった仙台市での実際取り組み、いろいろな活動をしていることが、どう周知されているのかというご質問であるのですが。広報を通じてとか、またいろんな講習会とかいろいろなさっていると思うのですが、事務局いかがでしょうか。

○郷家市民生活課長

今、山口委員からご指摘があった点は、我々行政としても非常に悩ましい問題でございまして、やはり、こういったなんらかの運動といいますか取り組みを進めていくときに、いかに多くの方にその趣旨等をご理解いただくかというところが、非常に難しいところがございます。そういったところで、なかなか特効薬的と言いますか画期的に市民の方に一気に拡がるようなところは、なかなか難しいところがございますが、私どもといたしましては、先ほどこちらの報告にもございますように様々な運動期間ですとか、そういったところで啓発用チラシを配る等して、お知り頂く方を増やしていったりですとか、それから市、もしくは仙台市防犯協会連合会等で、防犯の出前講座などご希望があったところにお伺いをして、そういった取り

組みについて広報させていただいているというところがございます。なかなか全市一括というところは難しいのですが、そういった機会を捉えながらできるだけ多くの方に知っていただくというようなことで進めているところでございます。

○宮原会長

ありがとうございます。先ほども、私が少し申し上げました、その防犯アカデミーという、かつて市がなさっていたというのは、その防犯協会なりいろいろな団体、犯罪をなくそうという、または見守りのコミュニケーションを築いていこうという、そういう活動をしている方たちの、ある種リーダーをサポートしていくような、そんな活動であったわけですが、そういう方たちが、そのワークショップなどでも、いかに地域の方を巻き込んで、意識を共有するかという活動もしてきたわけですが、いずれにしましても、防犯協会の存在とか、そのあたり上手くコミュニケーションを深めていくということは、大切なことだと思います。

(3) その他

○宮原会長

今日は第1回目ということでもありますが、ほかにご質問、ご意見等無いようでしたら、議事の1、2に予定していたものは終了して、その他に入らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

皆様から、また事務局からその他で何かございますか。

○郷家市民生活課長

事務局からは特にございません。

○水澤亜紀子委員

25年度の取り組み状況を拝見させていただいて、改めてこれはこれですばらしいものだと思うのですが、あの加害者というか、違反とか迷惑行為をしたりする方とか、加害者に対する取り組みの視点がもう少しあればいいなと改めて思ったのです。被害者にならないように、犯罪が起きないように、起きたら最小限にするようにという視点がすごくあって、ただそのやってしまう方に対する教育なり指導なりというところの視点が、もう少し出てくれば、そうするとその犯罪なり迷惑行為なりが起きない街づくりのつながるのかなと思いました。25年度の取り組みはこれですばらしいものとして、今後の検討に、忘れないうちに意見を言おうと思いました。

○宮原会長

ありがとうございます。今のご意見に対しまして佐藤俊明委員からコメントをいただけますか。

○佐藤俊明委員

正に、加害者対策というのはいろいろな面で、これから取り組んでいかななくてはならないところで、特にストーカーなどは今日の新聞にも載っていましたが、その被害者の遺族の方々に、加害者に対する研究会を立ち上げて拡げていこうと。特に今言ったストーカーの被害というのは、もう本人も家族も、親族も、いつまで、どこまで逃げなければならないのかということで、いわゆる加害者の方をなんとか

治療するなりですね、止めさせないことには、いつまでも恐怖が続くということなのですね。ストーカーに限らず、性犯罪なんかもそうですし、そういったところを根本的に今後研究していかなくてはならないでしょうということだと思います。それともう一つはやっぱり教育ですね。安全安心街づくりの中で、犯罪をさせないとか、被害にあわないような教育というものを、もう少し、別の県の方の有識者会議でも、子どもと女性を守る検討会というのがある、そこでもいろいろお話しが出て、小学校とか、小さいときから、DVとか性犯罪という加害者、被害者というものの教育をした方がよいという意見もありました。私も個人的には、そうあるべきなのかなと、教育で長期のスパンになるかもしれないのですけれども、抑止対策には絶対欠かせないかなと、小さいころからの教育ですね、それも含めて今後計画していただければ、ものすごくいいものになるのかなと思います。

○宮原会長

ありがとうございました。大変重要なポイントだと思います。

○加藤地域政策部長

今、お二人の委員からお話しございましたとおり、犯罪行為という中では当然、被害者がいて加害者がいるという構図になってまいるかと思っています。最近の動向と言いますか、これは教育委員会、先生も含めていらっしゃる中で、私が申し上げるのも口幅ったい部分もあるかと思いますが、学校での教育、それから家庭での教育の中で、自分が知らないうちに加害者になってしまうというようなこと、これは、いじめが代表的な部分だろうと思いますけれども、そういったことも出てくる。これは犯罪行為に結果的につながるのでしょうけれども、犯罪行為も迷惑行為も出さないという意味では、被害者、加害者にならないという意味では、もっと広い部分があるかと思っております。今、佐藤委員が仰ったように教育という観点で括る部分もあるかと思っております。我々の周知という部分、それから広報という部分にも、よって立つ部分あると思いますし、こういうことについて関係機関と連携して、PTAの皆様であるとか、学校、家庭と連携をして、児童、生徒に対する周知というものも出て参りますし、これはまた、いわゆるネットのモラルという観点で言えば、児童、生徒だけに留まらず、社会全体にも出てくる話だろうと思います。その中で、今、お二人の委員からお話があったように、例えば性犯罪、DVについても絡んでくる、かなり幅広いことになろうかと思っております。ただ、これについては本日の議事の方での議論にもありましたとおり、範囲をどうするか、我々の取り組める部分をどこまでと考えるかという部分も出てまいるかと思しますので、これは、次回以降また広い視野で議論いただいた上で、範囲というものを絞りこみながら、計画を作っていければと、今お話しを聞きながら思ったところでございます。

○宮原会長

ありがとうございます。今、部長も仰ったように次回にそのあたりを盛り込んでいくということで、特に岡委員にもネット犯罪ですとか、いろいろな、子どものいじめにしても、最近では本質的に人ということでの心とか、そういったものを飛び越えて情報が飛び交っているような部分も多分にあるわけですから、最近の状況

ですとか、ネットの悪用のされ方みたいなものとか、またそれを防ぐ上でとか、当然次回のときにまた詳しくお伺いするとして簡単にお話しただけですか。

○岡委員

今、ご紹介いただきましたネットの話です。教育の関係で言いますと、我々いろんなところを講演して回るときに、被害者になるだけではなくて、ネットというのは簡単に加害者になりますと、犯罪予告も簡単にできてしまいますし、詐欺もできてしまいます。だから、相手の痛みを知ろうよという話をしているのですね。ネットの話というのは、実は、技術の話ではなくて、要は相手を思いやる心を持つと、そういう規範意識を持つとという言い方をしますけれど、こういう心というのは小学生時代から、もっと小さいかもしれません、それくらいから作っていくものだなと。我々いろんなところでお話をさせていただくときに、必ず言うのは、学校、地域、家庭でいろんなことについて話をしよう、そのためには大人がいろんな知識、ネットに対する知識を持っていきましょうという話をしています。今回この計画策定に携わらせていただけるということで、これを見ていますと、市民の重層的な取り組みが、市の声掛けのもとに進んでおりまして、こういったことは非常に大事ななと思います。

もう一点だけお話を、実はスマートフォンだけではなくゲーム機とかですね、ネットの接続機器は広がっていきまして、小学生では、昨年の内閣府の調査では、ゲーム機で4割ぐらい、実際小学校に講演にいくと6年生くらいだと、3DSとかそういった固有の携帯ゲーム機を、9割以上が持っているという状態ですね。ネットに実際繋がって、普通にブラウザでインターネットの画面を見られますので、そこで実際にトラブルにあたりとか、仲間内でけんかをしたりとか。あとは中高生では、スマートフォンを持たせない家庭でも、携帯ゲーム機、iPodなどの携帯音楽プレイヤー、これはほとんどスマホと一緒にあるので、こういう普及率が非常に上がっておりまして、中学生では3割、高校生でも3割と言われております。実際にはもっと多いでしょうから、今後議論の対象になると思いますのでよろしくお願いします。

○沼田一夫委員

今、教育の話が出たのですけれども、やはり教育の現場でできることとできないことがあると思うのですね。あまりにも教育の現場に責任を転嫁してしまっていて、もっとも大事な家庭が何をしなくてはならないかという問題を、どこでも議論していない、あるいは家庭の責任というものを問うようなかたちの議論がなされていないということが、一番大きな問題だと思うのです。ゲームがあろうと何があろうと、あるいは子ども同士がけんかをしようと、きちんとした家庭教育を受けている子は、やはりそれぞれに解決する能力もつくでしょうし、また実際解決していったのが、昔からの子ども達の生活の中にあっただと思うのですが、それが、今の子ども達だけができないというのは、どこかがおかしいと思うのですね。やはり、それは現場で、どんなに先生方のご苦労されても、今の先生方の状況では、これ以上のことは正直言って難しいと思うのですね。それではなぜ学校の先生の責任になるのか、私は、学校の先生の責任があるかないかと言えば、多少の部分ではあるのかもしれませんが、それ以上に家庭の親が、なぜ責任を取ろうという発言が出てこないのか、

そのあたりのことを追及しないで、なぜ犯人探しのようにして学校を責めるのか、あるいは学校の先生方も申し訳ございませんと頭を下げて、ありもしない責任を取ろうというのか、そういった姿勢が結果的にいろんな大きな問題につながっているような気がします。

私も中学校の相談員で8年間ほど、若林区で支援システムのサポーターを4年間ほど教育相談関連のことをしていたのですが、やはり回っていくと、家庭に問題がある子どもがいろんな問題を起こしている。それをサポートするために学校の先生とか、私たちのような役割の人間が、家庭の中まで入りこんで、その子の支援をしていくと多少なりとも子ども達が変わりつつある。ただ、それが変わらないで、最終的に元に戻るのは、やはり環境が整っていない、あるいは継続できないと元に戻ってしまう。やはり、大きな問題は、家庭教育がなされていない。やはり家庭環境にいろんな問題があって、それを学校の先生方がいくらカバーしていても、結局学校でお預かりしている期間、中学校なら3年間という期間しか面倒をみれない。卒業した後も、面倒をみても、今までのような全体的なサポートができなくなると、それによってまた子ども達がおかしくなっていく。そういう環境の中に、社会に、子ども達を放ってしまうという状況で問題を解決しようとしても、これは、なかなか解決しないでしょうし、そういった子ども達が成長して親になって、いろんな問題につながっていく。やはり社会状況を変えていくということに、もう少し違う長期スパンでもってものを考えていくことも含めて考えていただくことが大事だと思っておりますので、そのあたりも検討に含めていただければと思います。

○宮原会長

大変貴重なご意見をいただきました。先ほど佐藤委員が仰っていた教育という、防犯教育と、それから本当に防犯だけではなく子ども達が、これからの時代、一人の人間としてどう生きていくかという根本のことであるし、家庭の環境というものが、やはり大切だということも、大いに言える話ですし、それらも含めてどう地域の方々にそういう投げかけをこれからしていくのかということも大変大きな今後の、ひとつの施策を組み立てる上では大事なことなのだろうと思います。

○齋藤純子委員

今委員さん達が仰ることは、とてもよくわかります。ただ、今その家庭というか、親御さんたちが生まれたときから、ゲームやインターネットが当たり前にあったという時代であると、そういったことも含めて考えていかないと、やっぱりいけないかなと。その状況を、自分達が先ず認識した上で、全体的なインフォメーションというか、そこにどうやって若い人や親御さんや、それこそ子ども達やといったところで、どうやって一緒にそれをシェアしていくかといったところが、とっても大事になってくるなど。そういうふうに思いました。

○宮原会長

本当に同じく思います。

8 その他

○宮原会長

予定時間もまいつているのですが、ほかにご意見ございますか。ないようでしたら、以上で予定されていた議事を一とおり終了しまして、皆様からほかにご意見がないようでしたら、これにて私の議長職を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

9 閉 会

○竹森市民生活係長

宮原会長ありがとうございました。それでは以上を持ちまして今年度第1回目の安全安心街づくり推進会議を閉会とさせていただきます。皆様長時間に渡りご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

以上

平成26年10月27日

仙台市安全安心街づくり推進会議

会 長

署名委員